

令和4年

第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和4年3月28日開会

令和4年3月28日閉会

1 出席議員（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	大河 善市 君
3番	竹山 成浩 君	4番	清 平二 君
5番	大吉 皓一郎 君	6番	上岡 義茂 君
7番	松山 善太郎 君	8番	木原 良治 君
9番	大沢 章宏 君		

1 欠席議員（1名）

10番 住田 克幸 君

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	大久保 明 君	副連合長	森田 弘光 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	穂 浩一 君	次長	起島 洋一 君
次長	清水 隆也 君	係長	牧園 博史 君
主事	元 亜里沙 君	主事補	文田 晃裕 君
総括主任	間 藤剛 君		

令和4年 第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和4年3月28日(月)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
3	28	月	本会議	<p>○開会</p> <p>○開議の宣言</p> <p>○会議録署名議員の指名 (署名議員:8番 木原 良治 議員・9番 大沢 章宏 議員) (予備署名:1番 井上 和代 議員・2番 大河 善市 議員)</p> <p>○会期の決定</p> <p>○令和4年度基本方針</p> <p>○一般質問通告(6番 松山議員)</p> <p>○徳之島愛ランド広域連合監査委員選任同意について(同意)</p> <p>○徳之島愛ランド広域連合会計管理者の固定同意について(取下)</p> <p>○徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について(採決まで)</p> <p>○令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算について(採決まで)</p> <p>○令和4年度徳之島愛ランド広域連合特別会計予算について(採決まで)</p> <p>○閉会</p>

令和4年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和4年3月28日

令和4年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和4年3月28日(月曜日)午後2時05分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 令和4年度基本方針

○日程第4 一般質問通告(松山 議員)

○日程第5 同意第1号「徳之島愛ランド広域連合監査委員選任同意について」

○日程第6 同意第2号「徳之島愛ランド広域連合会計管理者の固定同意について」(取下)

○日程第7 議案第1号「徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する  
条例の一部を改正する条例について」

○日程第8 議案第2号「令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算について」

○日程第9 議案第3号「令和4年度徳之島食肉センター特別会計予算について」

○閉会

一般質問通告一覧表(令和4年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会)

順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1	松山 善太郎 議員	1 広域連合の運営について	1. 負担金の見直しをするつもりはないか	連合長 副連合長
			2. 長寿命化総合計画について	連合長
			3. ごみ処理手数料について	連合長

<開会：午後2時05分>

○議長（清 平二君） では、座らせて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ただいま、住田議員より療養のため欠席届が出ておりますので御報告いたします。

ただいまから、令和4年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、8番、木原良治君、9番、大沢章宏君、予備署名議員を、1番、井上和代君、2番、大河善市君を指名します。

日程第2、会期の決定について、議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日3月28日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月28日の1日間と決定いたしました。

日程第3、令和4年度基本方針について、大久保連合長より説明を求めます。大久保連合長。

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時16分

○議長（清 平二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、令和4年度基本方針について、大久保連合長より説明を求めます。大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） マスクを外してお話ししたいと思います。

基本方針の前に、今年の1月に伊仙町議会議員の改選がございまして、清議長は前回同様、新たに、大河善市議員、井上和代議員が広域議員として伊仙町のほうから推薦していただきました。また、徳之島町議会議員選挙が昨日終わったばかりでありますし、また、任期終了前に新しい広域議員が決定をしたいと思います。そういった中で、令和4年度の基本方針を述べてまいります。

令和4年第1回定例会の開催に当たり、令和4年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べていきます。

徳之島アイランド広域連合は、住民生活に不可欠なクリーンセンター、火葬場、食肉センターの管理組織として住民生活を支えております。世界がSDGs達成に向け進んでいる中で、日本は10億トンのCO<sub>2</sub>を輩出しており、世界第5位の排出量となっております。地球温暖化防止に向け、排出抑制対策が求められています。また、世界自然遺産に登録され、ごみを削減、不法投棄防止に向けた対策も急務となっております。

まず、クリーンセンターについてであります。ごみの減量化について、官庁行政、住民団体などと連携し、住民及び事業所へのお願いを進めていながら、2,000トン削減を達成したいと考えております。

老朽化した施設整備については、クリーンセンター施設整備に関する合意書に基づき、長寿命化総合計画で示された現施設の基幹改良工事を行い、施設の長寿命化を図りながら、天城町の新施設整備の準備を進めてまいります。

次に、火葬場についてであります。

これまで待合所施設の増設や屋根、トイレ等の改修を行い、利用者の利便性向上を図ってまいりました。また、令和3年度は残骨灰掘削回収を実施し、納骨堂内の整理を行い、あわせて慰霊碑を建立し、御霊を適切に御供養することができました。

次に、議会から御指摘がありました令和4年度火葬場業務委託については、入札を行い、適切な契約を行う予定であります。

最後に、食肉センターについてであります。施設の不具合箇所の改善とHACCP（ハサップ）を導入した食肉の安全安心な安定供給を行っているところであります。

一方で、食肉センター従事者の不足により、食肉業者の皆様にお不便をおかけしている状況です。新年度において、4時間の短時間勤務職員2人採用の予算を計上してあります。食肉センター後継者育成を行い、安定した食肉センター運営を行います。

以上、令和4年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べてまいりましたが、実現に向けて、住民、行政、議会の理解と御協力は不可欠でありますので、よろしく願いいたします。

令和4年3月28日、徳之島愛ランド広域連合長、大久保明。

○議長（清 平二君） これで、令和4年度基本方針の説明を終結いたします。

日程第4、一般質問を行います。

7番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○議員（松山 善太郎君） それでは、改めまして、こんにちは。ただいま議長から発言の許可を得ました。天城町議会の松山と申します。

天城町議会に議席をいただいてから足かけ16年、一度も休まず年4回の一般質問を続けております。広域連合議会においても、やむを得ぬ事情によりただ一度、昨年の6月議会において中断しましたが、一般質問をずっと続けております。

執行部におきましては、特に大久保連合長におきましては、さぞ嫌なやつだと思われているはずですが、あと一、二回の辛抱でございますので聞き流しをお願いいたします。

それでは、1点目、負担金の見直しをするつもりはないのか。

2点目、長寿命化総合計画について。

3点目、ごみ処理手数料、主に事業系の手数料でございます。

以上、3点について、前回と全く同じ質問ですので、簡単明瞭な答弁を要請して1回目の質問とします。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 松山議員の質問にお答えいたします。

20年間、松山議員の厳しい質問に対しまして、私は本当に感謝を申し上げております。今後とも叱咤激励をお願いしたいと思います。

この件については、管理者である徳之島3町長において検討する必要があるとの共通認識であります。また、広域連合事務局及び3町財政担当が担当行政主管課で協議をたびたび、数年間進めております。合意点が見出さない状況であります。各町の財政状況、各町より排出されるごみ量の把握、負担割合の根拠等について、これからも引き続き検討を続けていく必要があると思います。

詳細については、事務局に報告説明をさせていただきます。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 松山議員の第1点目の負担金の見直しをするつもりはないかについて補足説明をいたします。

昨年、令和3年7月8日に行われました第1回3町財務担当環境行政主管ワーキンググループ合同会議が行われました。その中で、負担割合の実績割導入に向けては、事業系ごみと家庭のごみの排出量を正確に把握する必要があるというところを確認したところであります。

そのあとにつきましては、コロナウイルスの感染状況が、まん延が続いておりましたため、会議が行われていない状況でございますが、また、令和4年度につきましては、3町財務担当環境行政ワーキンググループ合同会議で協議を進めていきたいと考えております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 私のところの天城町議会におきますと、2点目も3点目もここで答弁が出てくるんですが、どうも調子がいりませんが、それでは1点目について聞きたいと思います。

今の答弁を、前回はそっくりそのまま頂戴しております。負担割合は規約の変更となります。これについて、前回の議会、幸野副町長が出席しておりました。ここで2点ほど答弁をもらっておりますが、これについて、確認ができる問題は確認をしておきたいと思います。

徳之島町の全員協議会で、次期新設、いわゆる天城町に施設ができるまでは負担金の見直しはしないと、これが徳之島町議会の全員協議会で決められた議会の意思だと、こういった答弁がございましたが、これに間違いはないでしょうか。

○議長（清 平二君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 今、徳之島町議会の大方の見解はそのとおりであります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 議会を軽視したり、重視したり、そのときそのときで執行部というのは使い分けるんですか、議会が上げるなど言ったと、だから私もしないと、やるべきことをやるというのがなくなるような気がしないでもないんですが、この件についてはいかがでしょうか。議会がやるなど言ったらやらない、議会がやれと言ったらやる、極端に言えばそういったことになるわけでしょうか。

○議長（清 平二君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 私の答弁はそこまで踏み込んだものではないというふうに思います。全協で見解が示されたということでありませう。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） なかなか答弁がないんですが、そのあとということになりますと、この議場にいる皆さん、今から伊仙町で基幹改良をして天城で新設ができるとなったら、早くても令和17年頃でしたか、それまで13年あるわけです。この議場にいる方はほとんどいらっしやらない。ということは、当分の間は全くやる考えはないということによろしいでしょうか。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 松山議員のおっしゃっている理屈もあるんですけども、先ほど申し上げたこの広域連合ということは、本来は一自治体ということになってあるわけですけども、ほかの介護保険とか、ほかの消防組合というのは議会がありますけれども、広域連合のような、立場が違うような広域連合という一自治体というふうに定義されておりますので、これを各町の議会が一致しない場合、どうするかというものの定義、それは広域連合で決めることが大前提であるというふうな規則も現在のところないような気がいたしますので、今後、このことをしっかりと、制度上、県、国に求めていく必要があると思います。全国的にはこういう組織はほとんどないわけでありませうので、その点が、今後、制度をしっかりと決めていかなければ解決できない課題だと思っております。

それと、令和17年まで決定しないということであつたら、我々全員、そのときはいないということですけど、この時点で決めたことが今後も築いて継続していくわけでありませう。その十七、八年後のメンバーの方々がどう判断するかは、やはりこれはそのときの社会状況の変化、また、各自治体の、各町の広域連合議会の議員の方々に判断をゆだねるしかないわけでありませうので、今、我々はこのような形で表現することしかできないわけであるし、この基幹改良をして、今、我々が決めたことは、天城町にその後新設するということは決定しましたけれども、その予算の裏づけと、それから、今後この十数年の間に広域連合議会是他町議会の決定を、地方自治法上、本当に変えることができるのかなども、解決しなければならぬ状況であると思っておりますので、現在のところはこういう状況を説明するしかできない状況だと思っております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 国際連合あたりで非常に問題になっております。何かしようと思つたら、国ですよね。中国とロシアが拒否権を使う。何事も決められない。この問題も似たようなことじゃないですか。徳之島町が反対したら一歩も前に進まないと、こういった理解でよろしいでしょうか。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 世界的には拒否権、国家が拒否権を発するということと、3町、自治体は同じ鹿児島県内にある自治体でありませうので、そこまでは同等とは考える必要ないと思っております。

○議長（清 平二君） 高岡副連合長。

○副連合長（高岡 秀規君） 今の質問は意味がかけ離れていると思います。

今の負担金というのは、3町の議会の同意をもって決められたことなんです。3町の同意をもって決められた負担割合を今後どうするかということで、徳之島町だけがある程度反対したから、今のようなウクライナ問題と重なり合わせるといのはいかなものかと私は思っております。

やはり、広域連合のものからいって、なぜ規則、規約等々については、3町の同意が必要かということですよ。だから、そこはしっかりと議会を軽視するとか、軽視しないとということを言われましたが、私は軽視していないからこそ、議会の同意というものは重要視しなければいけないということを申し上げています。

それで、今後の負担金の割合については、しっかりと3町の議会で議論をして、それぞれが納得する形で議決していただくのが一番ベストだと思っております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） このような話であまり長引かせたくないんですが、幸野副町長の答弁を別にまな板に上げるわけではないんですが、二、三回、当選するまで12年間、要は、天城が新設するまではしないということですかと聞いたら、それでよいと思うと、そうだと、そう言っているんで、そういったこととすると議会を軽視するとか、私は軽視するとは言っていませんよ。あるときは軽視する、あるときは議会の言うのを聞かないといけないという使い分けがうまいと言っているだけでありまして、別にしょっちゅう議会を軽視しると言っているわけではない。そこらをそんなに上手に言わないでください。

あと、長寿命化総合計画の説明をお伺いしました。全員協議会で。私のところの議会の意向はどうだったのか。事務局長が感じた感じをお願いします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 先般、天城町で御説明をしたところなんですが、率直にどう感じたかと言いますと、天城町、また、伊仙町の方々もいたんですけど、早急に負担割合を見直して平等の形でできるようにしたほうがいいんじゃないかというような話だったかと思えます。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 私は伊仙のことは聞いていませんが、私のところでは、私が言い出したわけではありません。隣の上岡でもない、大吉でもない、広域と関係のない人、もともとこの広域の議会に出ていた人、おかしいと、当時の勝町長が副連合長でしたか、吉岡光一さん、大久保町長執行ですからその前ですか、始まった当時、実績が把握できないと。3カ町のごみをここに運び込んですぐですから、実績が出たら実績割に見直すと、勝町長はそう明言していると。それを、なぜ今さらやるの、やらないのと言うのと。

そんなことであれば、負担金も自分で見直せばいいんじゃないのと。割合を作ってね。自分の町はこれだけしか負担しないと、そういう手もあるんじゃないのという話も出てまいりました。私のところは、別に私が言い出したわけでもない。ただ、この話のついでに負担金はどうなっているのというのが出てきて、そういった強固な意見になりました。

今、事務局長お聞きのとおりです。伊仙でも似たようなことだったと言いますので、そういった意見も隣の2つの町の議会にはあるということもお含み置きお願いしたいと思います。

それと、今言った当時の勝町長がそういう風に言ったと、はっきり明言していると。今さっき、よくよく見たんですが、当時からずっといらっしゃるのは大沢議員しかいない。木原議員も初めからですか。かなり長く関与していらっしゃった。それが記憶があるかどうか、あとで確認もしますが、勝町長のそういった発言は会議録の中にはありませんでした。だけど、今までみたいにはほとんど全員協議会でやっていますので、会議録に出てこないのがいっぱいある。一般会計の予算の審議なんかは、ほとんどが質疑なし、討論なし、原案どおりです。議会の会議で会議録に残るような質疑もしていない。

ただ一つだけ、おもしろいのがありました。大久保町長、途中でお辞めになっています。1回。短期で辞めたのかどうか分かりませんが。平成16年の3月です。7年前の定例会です。覚えていらっしゃいますか。会議録、確認をしましたから間違いありません。報償費の1万2,000円が通らなかつた。もし通らなかつたら辞めますと言った。通らなかつたから、辞めて途中で吉岡連合長に変わっているんです。連合長が変わったもんだから、議長うちの平山君に変わっている。彼はずっといる最初から、大沢議員と一緒に。ですから、彼はかなり覚えている。

こういったところで修正をして、大久保町長が辞任をするというような妙な事態にまでなっていますので、こういったいきさつもありますのでね。この負担金については。先ほど言ったように、なるべく平等になるように、誰が見ても。あとでまた事業系の見直しも出ますけど、お互いに意地を張らずに1,000万円から5,000万円まで負担が増える段階がある。どっちでもいいですと、負担金の割合がこうだからこうなるという事例まで上げて、数字まで上げてこちらは相談をしている。それを、議会を盾にとって首を全然縦にふらない。盾にとって縦にふらない。あまり楽しい話ではないので、勝町長が言ったか言わないかも、もう水かけ論になるかもわかりませんが、できるだけ会議録の端っこにでも残っていないか、探すように努力してみたいと思います。

続きまして、長寿命化計画に行きたいと思います。

前に確認したのは、22億で工事が収まるのかと、こういったお話でしたが、改めて、それに対して大久保町長は1割、2割の上下はあるかもわかりませんが、できるだけ22億でそのようにやっていると、その考えに変わりはないでしょうか、連合長と間さんをお願いします。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 長寿命化総合計画につきましては、18年経過した老朽化したごみ処理施設を天城町での新設建設移設までの間、今のごみ焼却施設を改修し、延命化を図るために、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用するため、長寿命化総合計画を策定し、廃棄物処理のライフサイクルコストを比較検討した結果、新設するより基幹改良を行うほうがライフサイクルコストの軽減が見込まれるため、令和4年度中に基幹的設備改良事業の発注仕様書を作成し、令和5年から令和6年度の2年間にかけて、基幹改良事業でごみ焼却施設を改修をするものであります。

詳細は事務局から説明をお願いいたします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 補足説明をいたします。

1月から3月にかけて3町の説明会を行ったところであります。令和4年度につきましては、詳細な仕様書を作成する予算を上げてございます。その仕様書を4年度は作成し、5年度の基幹改良に向けて事業を進めるわけでありますが、詳細な事業につきましては仕様書を作成して、その中でどの程度の予算額になるのかというのは、その仕様書を作らないと分からない状況であります。早ければ12月頃には仕様書が大方できて、大体の予算額というんですか、でき上がる予定でございます。

以上です。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

事業費についてですけれども、今現在、県及び国のヒアリングの中で22億円という数字が出ておりますけれども、先ほど局長のほうからもありましたように、詳細な見積もりについては令和4年度で実施していく予定にしております。現場としては、今、出ている数字に数字内で工事を進めていきたいと考えておりますが、今、世界情勢を見て、ウクライナ情勢等々で鋼材の、特にニッケル等の供給が滞ってきて、また、値段の上昇等が懸念されております。

また、それとは別に電子部品等の供給も大分滞って、金額も上がってきている状況ですので、令和4年度の中での見積もりで、また改めて金額を出せればと考えております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 大分、答弁のニュアンスが変わってきました。平たく言えば、22億では収まりそうにないということですか。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 今の段階でははっきりしたことは言えないわけですが、現在、今年度の改修工事をいろいろ予定しておったものが資材が入らなくて遅れたりもしております。

予算についても、上がる可能性が高いと考えております。上がる可能性は高いのでありますが、国との協議の中で22億円と話が進んでおりますので、それほど大幅に高い金額にはできないと考えております。なぜかと言いますと、補助金が22億円で進んでおりますので、急にこれが30億円になるとかっていった場合、国の補助金が満額は出ないということになると考えております。

仕様書ができて予算が確定するまでの間、いろんなやりくり等をしていかないといけないというのを考えているところであります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） やると決まった途端にこういった話では非常に困るんですが、大久保連合長、どれくらいの許容範囲であればいいとお考えですか。今、くしくも30億ということがぼろっと出ましたが、そこまでいったら考えると、ちょっと後ろに引くとか、そういったことはできるのですか。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 資材が高騰したとか、世界が戦争状態にあるとかということで、物価が上がるとか、下がるかということではなく、やはり22億円というのを基本に考えて、30億円とまではいきませんが、上下含めて二、三億円程度の増減でも、今までやってきたあらゆる事業の中で、特別な事故とか、いろんな予想外なことが起こらない限り、これは、許容範囲というのは、二、三億円程度の増減の状況が普通じゃないかと考えております。

ですから、その範囲内でいかに収めるかということになるかと思えます。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 念のため、私のところの町長も来ていますので。

水産加工施設、6次産業化ということで、水産加工施設を、今、手がけております。これが当初6億5,000万円という見積もりでしたが、既に9億7,000万円、もろもろを含めたら、今の時点で既に10億円を超えているんです。となれば、3億と言いますと50%ぐらいのアップになっているわけです。これは、今の久保町長の答弁で、二、三億円ぐらいのアップで止まるだろうと、いわゆる当初案ですので、6億5,000万円が今10億円になっている。これは22億円が25億円ぐらいで止まるのかどうか。感覚で結構です。計算しなくても。

○議長（清 平二君） 森田副連合長。

○副連合長（森田 弘光君） お答えいたします。

長寿命化計画の中で22億3,800万円、そしてまた、維持管理費で16億6,800万円という専門の方の計算があるわけでありまして、これからの社会情勢、そういった中で、また、いろんな高い差配があるかと思っております。今、連合長のおっしゃるような感覚の中で収まっていれば、この詳細設計の中で、計算の中で、しっかりまた検証しながら対応しなければなどと思っております。

今、この情勢の中で、大変厳しい中で私たちは基幹改良に突き進むということだというふうな認識はございます。

また、もう一点、これはちょっと余計なことかも知れませんが、新年度から管理者が天城町に移るということですので、そこら辺の中でも議論というのをしっかりと、私たち推進していく側とすれば、抑えながら改良していきたいというふうな思っております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 異動も発表になりました、私のところは財務もずっとやっている、多少若いのが来ますので、そうそう無理なことはしないとは思いますが、やはり、今の社会情勢ですので何があるか分かりません。気をつけて進めてもらいたいと思います。

あと、処理量についてですけど、予算は5,000トンで1日19トンになっていますけど、これはまた5,000トンに減らす、先ほど連合長が4,000トンに減らすと言っていました、私は前回も申し上げております、到底無理じゃないかと。5,000トンとして何日間ぐらい稼働なのか。どういった運転体制になるのか。お願いします。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

19トンの場合は、8時間運転の263日の計画であります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 8時間の19トンで263日だそうです。

263日となりますと、土曜日も運転するわけですね。土曜も運転するということですので、ぎりぎりですね。もし故障とか、何かトラブルがあったときに、予備炉として、今、改良しないのを使用するという答弁でしたが、これは間違いありませんか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） そのとおりであります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） これ、基幹改良のほうに持っていくのに、目手久の方々が一番気にしたのは安全面ですね。ダイオキシンとか。そこをやっていましたか。改良していない1号炉、それを動かして、安全対策は大丈夫なのかどうか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

今現在使っています、1号炉につきましては、特に令和元年度にダイオキシン対策ということで、焼却炉にO<sub>2</sub>計の追設と、また空気予熱器と言われる部分の改良工事を行っております。それに合わせて燃焼調整等も行い、今、安定した運転を行っております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） こういうのに、この間からの地震、集中豪雨を見ますと絶対はないんですけど、今言ったように、1号炉というのは絶対安全なんですか。それとも多少危ういですか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

安全に持っていけるように、日々の維持管理を徹底してまいります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） そうしか言えないと思いますが。

改良しない炉、これを改良しなければどうにも運用できない、運転できないというような事態はないのかどうか。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） お答えします。

今のごみの発生量や処理量からして問題はないかと思えますけれども、大きな災害等が発生した場合について、災害ごみの処理等が必要になってきた場合には、稼働が増えていくとは思われます。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 私が言うのはたまにじゃなくて、それを1日のうちの半分ぐらい使わざるを得

なくなった、あるいは、今、改良したのが何かの拍子に、古いやつを改良しとるわけですので壊れないとは言えない。壊れたときに、改良していない炉を使わざるを得なくなった。その炉は改良しなくても使えるのかどうか、改良せざるを得なくなるような事態に陥ることはないのか。ここら辺はいちいち確認をしておかないと、あとでどうしようもなくなった、さらに30億円、もう1炉、改良しないとどうしようもないだなんて言い出されると困りますから、承認するほうとしては、お願いします。

○議長（清 平二君） 間総括主任。

○総括主任（間 藤剛君） 予備炉として残す1号炉につきましては、大きな改修が必要ないような運転を行いますし、また、停止中のメンテナンスも十分に行って、安全な炉運転ができるような体制を取りたいと思います。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） いろんな方でも、誰でも絶対大丈夫とは言えないと思うんです。ですから、基幹改良を1炉だけ基幹改良する、片一方残しておく。それが安全かといったら100%安全とはいえない。じゃ、それを絶対使わなきゃいけないような事態はないのかといったら、それもあるともないとも言えない。非常におぼつかないんですが、できるだけ負担のかからないように、故障などさせないように、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それと、総合計画に維持補修費というのが出てきます。維持補修費というのは何が入るのか。予算書でいえば維持補修費。お願いします。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） お答えします。

維持補修費につきましては、修繕費、委託費、あとは原材料費になります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） そうなりますと、基幹改良のときに、1億3,000万円、1号炉に修理がかかると。表がここにあるんですが、皆さんが説明でされた。どうも年を取りますと、資料を整理するのが苦手になっておりまして、確か2億円ぐらいになっていると思う。令和4年度。その皆さんが作った計画では1億円ちょっとになっているんじゃないですか。違いますか。幾らになっていますか。令和4年度。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 1億3,000万円になっています。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 1億3,000万円ね。令和4年度の予算書はどうなっている。ないの。

○議長（清 平二君） 牧園係長。

○係長（牧園 博史君） 施設全体で2億1,162万2,000円になっています。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 約2億2,000万円ですよ。総合計画とすでに9000万違う。そういった書類の作り方なんですよ。総合計画は。いかにも長寿命化で基幹改良したら維持管理が安くなるような

書き方をしている。例年によく超えているんです。維持補修が。そして、新設した場合は4億円とか、6億円とか書いてある。妙な話で、今まで2億円から3億円というのを2億何千万円ある。

言わんとしていることは分かると思いますが、基幹改良費から1億3,000万円しかかからないと総合計画には書いてある。ところが、実際に今年の予算書を見ると約2億2,000万円ぐらいになっている。9,000万円近く、8千何百万円か違う。数字の取り方が。そういったことを平気でおやりになる。

ですから、もともとそういった書類は信用はしないですが、誰が見ても分かるような数字の使い方、ごまかすとはいいませんが。誰が見ても分かるような、そういった数字の使い方はおかしいと思います。来年度も恐らく2億超える、それが総合計画では1億円ちょっとになっているんじゃないか。総合計画では、二年で2億円違うんだ、維持補修で。そういったのをあまり数字として皆さんには信用してほしくない。そこは自分で検証するぐらいじゃないといけないと思う。

それと、あと、一番最後の、そこで令和16年までで延命化をすると維持補修で39億使います。17年度から新設して稼働するものとして、今の数字で、令和14年、15年、16年の3年間で、今見ている新設の表で58億使う。延命化して、来年、再来年度で39億使う。延命化したときに22億まで入れて。もっとかかるんだ、2億円余っているやつを1億3,000万円と書いているぐらいだから。これで、令和16年までに97億円使うんだ。新設まで入れて。延命化して新設まで、13年間で97億円使うことになる。いかにも安く上がっているというんだけど、令和16年までは97億円使うんだ、間違いなく。今の新設の58億円、58億円だとまるという保証がない。22億円が22億円だとまるという保証がない。ですから、延命化が必ずしもそんなに有利な、金を使わないものでもないということです。極端に言えば、13年かけて100億円使うんだ。

これを、もう1回そこら辺を考えながら、なるべく金のかからないように頑張ってもらいたいと思う。

もう1回ゆっくり言います。令和16年まで10年間で延命化の期限が切れる。そこから新設を始めるとしたら、令和14年、15年、16年で、今の計算で58億円使う。新設で稼働するまでに97億円、やがて100億円使うことになる。ここでもわたしの勘違いでなければいいんですけど、よく数字を見て、延命化は安上がりですと言っているようですが、必ずしもそうとは言えないということです。私が見たら。

3番目にいきます。

ごみ処理手数料についてですが、これについて、連合長、答弁をお願いします。

○議長（清 平二君） 大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 事業所ごみの量の把握や適正な処理は、各町の負担割合と実績割導入に向けての協議に必要なものと考えています。事業所ごみの量の把握に向けて、昨年は事業者へのアンケートや聞き取りを行ったところであります。できるだけ早期に事業所ごみの適正な処理を行うために、島内事業所への制度の周知とお願いを行ってまいります。

詳細は事務局より説明をいたします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） ごみ処理手数料について補足説明をいたします。

事業系廃棄物の経路調査につきましては、昨年12月及び1月、3町とも人事異動がございましたので、再度2月3日に環境行政主管課の課長並びに担当者が集まったところでございます。その中で、改めてこれまでの会議の経緯を御説明を申し上げて、前回の廃棄物経路調査の未回収事業所、そこへの再調査をお願いしたところであります。その中で、4月以降、早急に調査及びお願いをしていくというようなお話になりました。

事業系の廃棄物の量につきましては、令和3年の4月から令和4年の2月末日までに合計1,445トンの事業系ごみの受け入れがありました。

議員もお願いをしている事業所系のごみの搬入の業者につきましては、なかなか進んでおらず、昨年と比べて4社の増加となっておりますが、4月以降、早期に調査、お願いをしていきたいと考えているところであります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 3カ町で、大まかで結構なんですが、いわゆる事業所と言われる証明している方々ですね、大まかにどれぐらいあるか、把握しているか。大まかで結構です。

○議長（清 平二君） 清水次長。

○次長（清水 隆也君） 今現在、3町の環境行政主管課におきまして、こちらから調査を発送をした件数は把握しています。発送件数が1,379件となっております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 1,379件だそうです。出した後に廃業をしているとか、宛先が分からん業態がありまして、大体回答数は1,200件、徳之島町700、天城町300、伊仙町200、大体こんなものです。

直接搬入事業者がここに持ってくるのがどれぐらいか、多分、そのアンケートで出ていたと思いますが、一応、お示し願います。

○議長（清 平二君） 清水次長。

○次長（清水 隆也君） そのうち、直接こちらに搬入されている業者さんは174件となっております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 大体おっしゃったとおりです。徳之島町100、天城町40、伊仙町30、大まかに言って170です。

次に、そのうち業者さんに委託している、自分で持ってこないで業者さんにさせて業者さんがここに持ってきている分、幾らかどうか、お願いします。

○議長（清 平二君） 清水次長。

○次長（清水 隆也君） 業者に委託している分に関しては225件となっております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） これも正確に言いますと、徳之島町150、天城町が大体50、伊仙町が25、225です。

これは多少まずいんですが、事業系ごみをごみステーションに、もう家庭ごみと一緒に出している件数は幾らなのか、お願いします。

○議長（清 平二君） 清水次長。

○次長（清水 隆也君） ごみステーションへ出している事業者さんは210件となっております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） ごみステーション、これも100とか、40とか、20とか、そうたくさんはないんですが。

では、ここからいきます。直接搬入をしている方々、これには申請書が来て、許可書を出すことになっております。これは実際に170件出ているのかどうか。把握している分で結構です。

○議長（清 平二君） 起島次長。

○次長（起島 洋一君） お答えします。

1か月分を後日請求書でお支払いしているところでお出ししているんですか、毎回、現金のお支払いをされている業者さんのほうには、現状では発行していない状況になっています。

4月以降に、また改善させていただきたいと思います。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 今の答弁で分かったんですが、請求書の一覧表を見ますと、お金を請求している一覧表を見ますと、令和元年度、今、直近のを見させてもらいました。いずれにしても、170件が直接搬入をしているということにはなっている。ところが、この請求書のメモには、役場の各課を除いたら50件しかないわけです。ということになりますと、今、120件くらい現金で持ってきているということになりますが、それではまずいんじゃないですか。

というのが、身内に甘くなる。どうしても。3町の町長はそうでないことを願いますが、どうしても身内に甘くなる。そうなると、2回のうち1回はいいで通すかも分かん。特別な人はそんなものは持っていないかもわからん。なぜかという、170件あると言いながら、実際の目盛りは、役場の各課を除いて50件しかない。120件は直接搬入はしているけど、請求書には載っていない。あとの120件は、今言っているみたいに現金で払っているのかということになりますが、それも考えにくい。これはもうちょっとなんかしっかりしてもらいたい。

委託が150件あるということに、私は委託していますと。150件が。だったら、私が見たところ、委託を受けている業者さんは、5、6件しかないと思う。委託を受けて分別したごみを持ってきている人は。これは間違いないですか。10件もないと思う。何件あるのか。例えば、浅間ですか、母間とか、清香さんとか、そこら辺を専門にごみを持ってきている方、何人いるのか。

○議長（清 平二君） 清水次長。

○次長（清水 隆也君） 委託を受けている業者さんについてなんですが、この請求一覧で名前は上がっているんですが、その業者さんがどこの事業所のごみを回収してきているのかというのが、現時点でまだ調査もされておきませんので、これからしっかり調査をして、その把握もしていかなければならないと考

えております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） では、最後のいきます。委託先の調査を業者さんにまず調べるようにしてもらいたいと思います。直接搬入の120件もありますので、せめてこのうちの60件ぐらいは申請書を取って許可証を出すように。

あと、ごみステーションに出しているのが200件以上ある。もっとあるかも分かん。これもちゃんと調べて指導をするように、ごみステーションに出しちゃいけません。そのなると、事業所も多いのは徳之島町なんです。不明という、いわゆる直接搬入でもない、委託でもない、ごみステーションに出しているのが一番多いんですけど、700件のうちの300件がどうしているか分からない。どうしたらいいか分からないの、天城町は120件だ。伊仙町は100件ある。500件ぐらいがごみの処理をどうしているか分かんわけだ。

だから、1,200件のうちの約800件、これがごみがどうなっているのか、今、把握できない状態なの。これを早急に把握してほしいんだけど。局長お願いします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 松山議員の御質問にお答えします。

これは、精査していくためには前回の調査表の回収と、もう一つ、今年度から予定しております許可証を発行して受け入れるというような形を進めていきたいと考えております。

令和4年度から行うわけでありましたが、3か月か4か月、広報とかを通じて周知をして、夏頃から許可証がないと直接持ち込めないような形で進めていって、事業所系のごみやら、一般家庭のごみやらもうちょっと数の把握を進めていきたいと考えております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） これは、お互い利害とまでは言いませんが、払っていないお金を払うようになったり、そういったのが伴ってきますので嫌な仕事ではありますが、これをしないと前になかなか進まない。負担金の見直しもなにも。徳之島町、きっちり調べて、多少無理してきっちり手数料を取るようにしたら、徳之島町の可燃ごみがかなり減ると思います。事業系もあるわけだから。そこら辺もよくよく考えてですね。

それと、今、事業系の、搬入の持ち込み手数料、調べると時間がかかるので、それが1,300万円ほど予算措置されております。これが直接搬入と委託で来た大体400件分です。3分の1で1,300万円お金が入っている。あと残っている800万円は倍とは言いませんが、かなりの金額、1,000万円単位のお金が頑張れば入ってくると思う。ですから、そこはやっぱり収入を確保する、そういったのをきっちり、取れるところから取るというのも、公務員としての大事な仕事ですので、ひとつよろしく願いいたします。

1つ、先ほどの工事費の件ですけど、22億でだめだと、自身はなさそうです。大久保町長が2割ぐらいがいいんじゃないのと、2割ですと4億円ですけど、どっかで聞いた数字じゃないですか。補正予算の

中で。違う、これ。勘違いかな。伊仙の議会で4億円だったような気がしたんですが。

ちなみに、こういうのが出ているんです、1回。基本構想が試算したときの基幹改良の見通しです。1炉ケースの場合、30億5,000万円かかりますという、これも同じ会社が多分出しているはず。基幹改良、基本構想の策定委員会したときに三水さん来ていましたので。同じ会社が出したと思う。

とりようによっては、30億円かけますと取られかねないような、これはちゃんと印刷して出しているから、策定委員会が作って。

1炉の場合30億5,000万円、交付金5億7,000万円。3町の持ち出しが毎年7,000万円、4,000万円、5,000万円。借金した場合です。

2炉の場合、43億円、基幹改良をした場合43億円。あまり変わらなくていいです。新設と。ですから、2炉、基幹改良することができるだけないように、30億円もかからないように、1炉は同じ会社が出しているわけですから、今度出してもらえとは限らない。だから、くぎを打っている。30億円になるんじゃないかということで。これははっきり、もう1炉出しているわけですので、30億円という数字が出ないという保証がない。そのお金だと疑われる。無茶なことをしないようお願いしておきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（清 平二君） これで松山善太郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時30分から会議いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時29分

○議長（清 平二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、同意第1号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任同意について議題とします。

地方自治法第117条の規定により、井上和代議員の退場を求めます。

本案について、連合長の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 同意第1号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任同意について説明いたします。

議会から選任する監査委員について、次の方を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意求めます。

選任要旨

選任しようとする者の指名、井上和代殿。

生年月日、昭和39年1月28日。

住所、鹿児島県大島郡伊仙町目手久329番地の2。

略歴は別紙のとおりでございます。

御審議のほどよろしく願いたします。

○議長（清 平二君） 同意第1号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） これで討論を終わります。

これから、同意第1号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任について採決します。この採決は起立によって行います。

同意第1号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（清 平二君） 起立多数です。したがって、同意第1号徳之島愛ランド広域連合監査委員の選任同意は、原案のとおり可決されました。

それでは、井上議員の入場をお願いします。

辞令交付のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時33分

○議長（清 平二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案第1号徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するを議題とします。

本案について提案理由を求めます。大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 議案第1号徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正について説明いたします。

徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物施設の設置及び管理に関する条例の一部改正は、搬入できる廃棄物の種類、処理手数料の区分などの表記を変更し、分かりやすくするために提案するものであり、議会の御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（清 平二君） 補足説明があれば、これを許します。穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 補足説明いたします。

改正内容の主な点でございますが、蛍光灯、乾電池、水銀製体温計等の廃棄物の種類を有害ごみから水銀含有物に変更するものであります。

次に、持ち込みごみ処理手数料の区分を、家庭から排出された一般廃棄物と上記以外の廃棄物に変更することにより、区分が分かりやすくなるためでございます。

また、収集ごみについては、処理手数料を記載しておりましたが分かりにくいとの御意見がございましたため、指定袋及び処理シールの販売価格に改めます。

以上、徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物の設置及び管理に関する条例の一部改正について補足説明をいたしました。御審議賜りますようお願いをいたします。

○議長（清 平二君） 議案第1号について質疑を行います。何か質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（清 平二君） 起立多数です。したがって、議案第1号徳之島愛ランド広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第2号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 議案第2号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について説明いたします。

内容は、本年度の歳入歳出予算は、それぞれ4億7,661万4,000円となっております。歳入につきましては、分担金及び負担金が4億703万5,000円、国庫支出金が293万4,000円、繰越金が1,000円、諸収入が6,664万4,000円となっております。歳出につきましては、議会費が43万9,000円、総務費が401万6,000円、衛生費が4億7,087万円、公債費が128万9,000円であります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（清 平二君） 補足説明があれば、これを許します。穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 議案第2号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について、補足説明をいたします。

1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億7,661万4,000円と定めるものであります。

次に、4ページから7ページを御覧ください。歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について御説明いたします。

1款分担金及び負担金として4億703万5,000円、前年度比3,445万6,000円減となっております。主な減額項目といたしましては、クリーンセンター運営管理費において2,771万4,000円の減となっておりますが、理由としましては、工事請負費の減額が要因となっております。

2款国庫支出金として293万4,000円。こちらにつきましては、基幹的設備改良工事に係る発注仕様書等作成業務委託の補助金となっております。

3款繰越金1,000円。

4款諸収入、1項預金利子1,000円。4款諸収入、2項雑入6,664万3,000円、前年度比153万8,000円の増となっております。主な理由としましては、令和2年度及び令和3年度の実績を勘案し、計上させていただきました。

以上、歳入合計4億7,661万4,000円、前年度比2,997万4,000円の減とするものであります。

次に、9ページから19ページを御覧ください。歳出について、御説明いたします。

1款議会費43万9,000円、前年度比増減なしとなっております。

2款総務費401万6,000円、前年度比12万7,000円の減となっております。主な内容につきましては、11ページをお開きください。13節使用料・賃借料におきまして、公用車リース料として8万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、令和4年度9月にてリース契約満了となりますので、3か月分の金額を計上しております。同節複合機リース2台分として38万2,800円を計上しております。こちらにつきましては、現在、2台稼働している複合機が容量のオーバーとなりまして不具合が生じておるため、計上させていただきました。17節備品購入費において、プリンタ購入費として21万4,000円を計上しております。こちらにつきましては、現在使用していたものが故障により使用できない状況にあるため、計上させていただきました。

3款衛生費4億7,087万円、前年度比2,983万6,000円の減となっております。主な内容につきましては、13ページをお開きください。1目清掃総務費、10節需用費において、印刷製本費101万6,900円を計上しておりますが、こちらにつきましては、別紙1のほうで内訳を記載しておりますので御参照ください。その中で、絵本制作費70万1,800円とありますが、これにつきましては、樟南第二高校2年生生徒により制作されたものが内容が非常にすばらしく、子供たちへの教育の一環として、絵本として製本し、島内の保育園、幼稚園、小学校に配布をし、環境教育の推進を図るために計上させていただきました。

次に、15ページをお開きください。

2目清掃管理費、10節需用費2億1,129万2,000円、前年度比1,414万2,000円の増となっております。主に、燃料費、修繕費において前年度比1,510万2,000円の増額となっております。修繕費の内訳につきましては、別紙1より御参照ください。12節委託料1億1,609万2,000円、前年度比1,748万8,000円の減となっておりますが、減額の主な要因といたしましては、前年度、リサイクル焼却設備通信ネットワーク更新料委託料として3,750万円が計上されていたことが理由として挙げられます。

16ページをお開きください。

同節委託料、基幹的改良工事に係る発注仕様書等作成業務委託料880万2,000円については、徳

之島愛ランドクリーンセンター基幹的設備改良工事の発注準備にあたって、工事発注に必要な図書であります、発注仕様書の作成や、本工事の設計、金額等の算定業務を行っていきます。このため、本業務では、設計金額の算定をするため、見積仕様書の作成及び発注仕様書の作成を行うため、見積もり設計図書の精査を行います。先ほど歳入予算説明の際に申し上げました国庫支出金293万4,000円の補助金が交付対象となっております。

次に、18ページをお開きください。

1目火葬場管理費、10節需用費684万円、前年度比45万9,000円の減となっておりますが、主な理由といたしましては、修繕費において120万9,000円の減額となります。修繕箇所の内訳につきましては、別紙3より御参照ください。12節委託料804万7,000円、前年度比68万円の減となっておりますが、こちらにつきましては、前年度残骨灰掘削回収業務委託料として170万円が計上されていたことが理由として上げられます。また、火葬業務及び施設管理業務委託について、令和4年度入札を行い、業者変更のあった場合の業務委託料40万円を計上させていただきました。

以上、歳出合計4億7,661万4,000円、前年度比2,997万4,000円の減とするものであります。

議案第2号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算について、補足説明をいたしました。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（清 平二君） 議案第2号について質疑を行います。ほかに質疑はありませんか。7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 18ページです。最後説明した分です。火葬業務及び施設管理業務委託料、引継ぎで40万円、火葬炉運転指導業務委託料で46万円、今、管理しているところが代わった場合と言いましたが、代わった場合、今現在やっている人に40万円と46万円払うということですか。それとも別々ですか。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 火葬炉メーカーと別々でございます。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 関連して。これは入札の予定はどうなっていますか。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 入札の予定といたしましては、見積額の通知は行ってございまして、今日の議会で一般会計の予算が可決後、開札を行っていきたくと考えております。

○議長（清 平二君） ほかに質疑はありませんか。6番、上岡君。

○議員（上岡 義茂君） 今の18ページの火葬の管理費のところの10節需用費の修繕費で334万円組まれています。別紙の屋根の張替補修の件だと思いますが、屋根だけの改修工事なのか、その説明をお願いします。

○議長（清 平二君） 文田主事補。

○主事補（文田 晃裕君） お答えいたします。

別紙3の③待合所等屋根補修についてですが、屋根の素材の張り替え、補修を計画しております。

○議長（清 平二君） 6番、上岡君。

○議員（上岡 義茂君） 屋根の張り替えだけをする。そこの利用価値はないと思うんです。今、高齢者になっていますので、火葬場へ行ったら分かると思いますが、あそこの畳間の全面改修も視野に入れてもらいたいという思いがありまして、畳をなくして土間にして、新しくできた待合所みたいな形で改修はできないものかお伺いします。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） これにつきましては、予算が伴うものですから、また、3町の財務と打ち合わせながら考えていきたいと思えます。

○議長（清 平二君） 6番、上岡君。

○議員（上岡 義茂君） ぜひ前向きに考えてもらわないと、あそこの屋根だけ改修しても、あそこの利用価値は全くないと思えますので、ぜひとも前向きに御検討をお願いします。

○議長（清 平二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第2号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（清 平二君） 起立多数です。したがって、議案第2号令和4年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第3号令和4年度徳之島食肉センター特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長（大久保 明君） 議案第3号令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について説明します。

内容は、本年度の歳入歳出予算が、それぞれ3,349万9,000円となっております。歳入につきましては、分担金及び負担金が2,834万円、使用料及び手数料が512万5,000円、繰越金が1,000円、諸収入が3万3,000円であります。

歳出につきましては、総務費が2,462万3,000円、公債費が887万6,000円であります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（清 平二君） 補足説明があれば、これを許します。穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） 議案第3号令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について補足説明をいたします。

1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,349万9,000円と定めるものであります。

次に、4ページから6ページを御参照ください。歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について御説明いたします。

1款分担金及び負担金2,834万円、前年度比1,160万4,000円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、食肉センターの業務効率化を図るとともに、資格取得者に係る人材育成を目的として、2名の職員増員を行う予定であります。それに伴う報酬、職員手当、共済費等の増額となっております。また、経年劣化に伴い、修繕箇所が多数ありますため、修繕費も昨年度より521万円の増額となっております。詳細につきましては、別紙4の写真資料を御参照ください。

2款使用料及び手数料512万5,000円。

3款繰入金については0円。4款繰越金については、一律ですから1,000円とし、それぞれ前年度と比較して増減なしとなっております。

5款諸収入については、1項預金利子、1目預金利子1,000円で、前年度と比較して増減はなく、2項雑入、1目雑入は3万2,000円とし、前年度比2万4,000円の増となっております。

以上、歳入合計3,349万9,000円、前年度比1,162万8,000円の増とするものであります。

次に、8ページから10ページを御参照ください。

歳出について御説明いたします。

1款総務費2,462万3,000円、前年度比1,162万8,000円の増となっております。主な増額項目といたしましては、歳入で御説明させていただきました項目並びに理由に基づくものでございます。

2款公債費887万6,000円、前年度比増減なしとなっております。

以上、歳出合計3,349万9,000円、前年度比1,162万8,000円の増とするものであります。

議案第3号令和4年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算について補足説明をいたしました。御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（清 平二君） 議案第3号について質疑を行います。7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 歳入のところで、6ページをお願いします。使用料及び手数料、これは別に間違いじゃない、分かることは分かる。去年と全く同じ数字が作ってあるんですが、これはどなたが作ったのかな。なぜこういうことするのか。

○議長（清 平二君） 文田主事補。

○主事補（文田 晃裕君） お答えいたします。

屠畜場使用料につきましては、令和元年度、令和2年度、歳入を元に、大体近い数字でありましたので、この形で計上させていただきました。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 若いから、嚴重に注意をしておきます。

まず、決算書に出ている。去年の1月から12月までの頭数の資料として載っている。それを参考にして、なるべくそれに近いきっちりした数字を出さないと、去年のを見ました、全く一緒にしましたじゃ仕事をしたことにならない。ひとつ注意してもらいたいと思う。

それと、これは質問です。一般管理費の9ページ、報酬、職員手当、共済費、これが大幅に上がっているんですが、上がったんで、職員が2人増えただけとは思えない。それと、今現在、何名いるのか。去年の予算書を見て3名だと思っているが、今、2名いるのが4名になるのか、そこら辺を、何名で給与がどれだけ増えたのか。というのが、共済費まで入れて、去年は470万円ぐらい、多分500万円にもなっていない。この3つで一千万超えている。どうしてこれが倍になるのか。少し説明をお願いします。

○議長（清 平二君） 文田主事補。

○主事補（文田 晃裕君） お答えいたします。

現在の職員数につきましては2名体制となっております。令和4年度の計上している職員報酬につきましては、2名が7時間30分の勤務時間で、新規採用予定の2名が4時間勤務で予算を計上しております。

増員理由につきましては、衛生責任者及び作業衛生責任者資格取得者育成及びHACCP（ハサップ）に基づいた作業配置が必要なため、特に衛生責任者及び作業衛生責任者資格においては、資格取得のハードルが高いため、早期に人材を確保し、育成が必要なためです。

資格取得につきましては、実務経験が3年という畜場法となっておりますので、3年かけて育成を行い、資格取得していただきたいと考えております。

○議長（清 平二君） 穂事務局長。

○事務局長（穂 浩一君） ただいまのちょっと補足をさせていただきたいと思います。

現在、食肉センターでは、昨年より1名減の2名体制で昨年度業務をしておりました。午前中に、なかなか早い段階で処理ができない状態になっておまして、食肉業者さんからも要望があったところです。

それについて、今、現状している方の勤務時間を7時間30分に増やしまして、将来的にも引き継いでいけるように、パートタイムの運転員をあと2名採用して、業務を安定して行っているようにと考えての予算措置であります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 今、2名という説明です。去年の当初は3名なんですが、途中で補正かなんかで落としたんですか。記憶にないけど。そのまま。

○議長（清 平二君） 起島次長。

○次長（起島 洋一君） お答えします。

当初は、3名、4時間ずつだったんですが、お一人辞めるということで、4時間では無理だということで2名の6時間にしました。それで同じ12時間なんですが、解体を行っているときに2名という状態ではできないもので、いろいろと苦情がありましたので、人数を増やすものと、あと、昔からの経緯を言い

ますと、昔は委託業務されている部分がありました。水が浄水場を自分たちで持っていて、その管理が時間内でできないということで、今回、6時間ではなくて7時間30分に増やし、そういった管理もお願いできるようにするという形になります。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） 単に給料を上げたということですか。極端に言えば。

○議長（清 平二君） 起島次長。

○次長（起島 洋一君） 時給としては同じなんですけど、4時間が6時間になったので、3名分の予算でお二人で予算を使ったという形になります。

今回、6時間から7時間30分になりますので、お二人の給料も増える分と、あと、新しく採用して増える分の両方増えますので、相当金額的には上がっている形になります。

○議員（松山 善太郎君） 給料を上げましたと言えば分かりやすいんだけど、それにしても、28万4,000円を2人で給料を取られたということでもいいわけですね。3名だったのを2人で14万円。

今度のは2人で36万円だから18万円になっている。間違いないですか。36万円が2人だから。月給にして18万円になったよね。その前は14万円。その4万円も給料を上げた理由は何ね。

○議長（清 平二君） 起島次長。

○次長（起島 洋一君） 勤務時間が6時間から7時間30分に増えましたので、自給換算でそのまま給料が増えている形になります。

○議員（松山 善太郎君） 14万円の4万円。

○議長（清 平二君） 文田主事補。

○主事補（文田 晃裕君） 補足説明いたします。

今回、2名が7時間30分勤務になることになったので、会計年度の給与の等級を上げて、基本給をあてた形になっております。

○議長（清 平二君） 7番、松山君。

○議員（松山 善太郎君） よく分かりました。

18万円、7時間30分仕事の、これ、副連合長も御存じだと思いますが、会計年度職員になると号給に当てはめてちゃんと月給にしないといけないんですね。そういうふうに説明すればすぐ分かります。会計年度任用職員にして、18万3,000円かかるのを等級を当てはめましたと。あとの2人は去年と一緒の1日9万円ぐらいのパートですと。非常に分かりやすかったです。

以上です。

○議長（清 平二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清 平二君） これで討論を終わります。

これから、議案第3号令和4年度徳之島食肉センター特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第3号令和4年度徳之島食肉センター特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（清 平二君） 起立多数です。したがって、議案第3号令和4年度徳之島食肉センター特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和4年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会：午後4時09分>

令和4年3月28日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

印

議会議員

印

議会議員

印